

電波政策ビジョン懇談会(第3回)議事要旨(案)

1 日時

平成 26 年 3 月 25 日(火)10:00~12:50

2 場所

中央合同庁舎第2号館(総務省) 10階 総務省第1会議室

3 出席者(敬称略)

構成員:

荒川薫(明治大学総合数理学部教授)、大木一夫(一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会専務理事)、大谷和子(株式会社日本総合研究所法務部長)、清原聖子(明治大学情報コミュニケーション学部准教授)、近藤則子(老テク研究会事務局長)、多賀谷一照(獨協大学法学部教授)、中村秀治(株式会社三菱総合研究所情報通信政策研究本部長)、服部武(上智大学理工学部客員教授)、林秀弥(名古屋大学大学院法学研究科教授)、藤原洋(株式会社インターネット総合研究所代表取締役所長)、三友仁志(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授)、椋田哲史(一般社団法人日本経済団体連合会常務理事)、森川博之(東京大学先端科学技術研究センター教授)吉川尚宏(A. T. カーニー株式会社パートナー)

総務省:

桜井総務審議官、鈴木大臣官房総括審議官、吉良総合通信基盤局長、菊池総合通信基盤局総務課長、富永電波部長、竹内電波政策課長、小川電波政策課企画官、布施田移動通信課長、吉田事業政策課長、竹村料金サービス課長

4 配付資料

資料3-1 電波政策ビジョンの策定に向けた検討課題【事務局】

資料3-2 意見募集の結果について【事務局】

資料3-3 第5世代移動通信システムを取り巻く世界の状況と展望について

【一般社団法人電波産業会】

資料3-4 電波政策ビジョン懇談会 ヒアリング資料【株式会社NTTドコモ】

資料3-5 電波政策ビジョンの検討に向けた検討課題【KDDI株式会社】

資料3-6 電波政策ビジョン懇談会 ヒアリング資料

【ソフトバンクモバイル株式会社】

資料3-7 電波政策ビジョン懇談会 公開ヒアリング資料

～周波数の有効利用について～【イー・アクセス株式会社】

資料3-8 地域BWAの利活用状況【地域WiMAX推進協議会】

資料3-9 J:COMグループにおける地域BWAの活用について

【株式会社ジュピターテレコム】

資料3-10 地域BWA免許にしか実現出来ない地域利用の実情 他

【株式会社愛媛CATV】

資料3-11 電波政策ビジョン懇談会 ヒアリング資料

【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】

資料3-12 今後の進め方(案)【事務局】

参考資料3-1 電波政策ビジョン懇談会(第2回)議事要旨(案)【事務局】

参考資料3-2 意見募集の結果【事務局】

参考資料3-3 補足説明資料【事務局】

5 議事要旨

(1) 開会

(2) 議事

① 前回までの会合で示された主な意見

資料3-1に基づいて、事務局から説明が行われた。

② 意見募集の結果について

資料3-2に基づいて、事務局から説明が行われた。

③ 意見提出者からのプレゼンテーション

資料3-3に基づいて、一般社団法人電波産業会から説明が行われた。

資料3-4に基づいて、株式会社NTTドコモから説明が行われた。

資料3-5に基づいて、KDDI株式会社から説明が行われた。

資料3-6に基づいて、ソフトバンクモバイル株式会社から説明が行われた。

資料3-7に基づいて、イー・アクセス株式会社から説明が行われた。

資料3-8に基づいて、地域WiMAX推進協議会から説明が行われた。

資料3-9に基づいて、株式会社ジュピターテレコムから説明が行われた。

資料3-10に基づいて、株式会社愛媛CATVから説明が行われた。

資料3-11に基づいて、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟から説明が行われた。

④ 意見交換

意見提出者からのプレゼンテーションを受けて、構成員からの意見は以下のとおり。

(多賀谷座長)

これまでの議論を大きく分けると、4つくらいのテーマがあったと思う。

1つ目は、事業者の方々からご意見があった、5Gの実現に向けた取組等、次世代移動通信システムについて。

次に、周波数の割当てに関するグループの捉え方について、幅広くグループを捉える捉え方と、事業者単位という考え方がある。

また、キャリアアグリゲーション等、周波数の利用の柔軟化についての意見もあった。

最後に、地域BWAの位置づけについて、各社からさまざまな意見があった。

4つに課題を分けた中で、最後の話はある程度特定されているが、各テーマについては、相互に関連性が深いと思う。まず5Gの実現からご意見を頂きたい。

(大木構成員)

全てのものがネットワークにつながる時代に、5Gが非常にキーテクノロジーだと改めて感じた。産業的に考えて、5Gの上にどういったサービスやビジネスモデルを生み出していくのか。また、5Gに関連するシステムや製品を日本が先導し、世界の中でグローバル展開をしていくかという観点で考えると、デファクトも含めた標準化を日本が先導することが大きなポイントだと思う。

今の日本におけるポジショニングが標準化でどういう立場にあるのか。今後、先導していく上で抱えている課題や既に取り組んでいる点について、電波産業会から話を伺いたい。

(一般社団法人電波産業会)

昨年の10月に、新しい組織ということで、アドホックグループで検討を始めた。当初は、中韓に比べて若干遅れをとっていたが、私どものアドホックグループの中での議論のみならず、対外的にも積極的にアピールできる状況になったと思う。特に、作成中のホワイトペーパーは6月に初版ができる予定。それをベースに、ITU-Rでの標準化も含めて、積極的にアピールしていきたい。特にその中では、5Gのイメージ、ビジョン、それからデファクトスタンダードに向けた戦略並びにイネープリングテクノロジー、日本としてどういう技術を積極的にアピールできるかというところを盛り込んでいきたい。ホワイトペーパーについては、私どもの活動指針のみならず、積極的にITU-R等に提出していきたい。

こうした観点から、国が示す5Gに向けたロードマップをぜひ私どもの方で踏襲する形で積極的に対外的にアピールしていきたい。

(近藤構成員)

5G時代に向けて、音声通信の大切さを忘れないでいただきたい。既に3,000万人以上が65歳以上で、1,000万人以上が75歳以上の日本では、小さい文字が見えにくい、小さな声が聞き取りにくい方がたくさんいる。スマホに買い換えたシニアは、操作が難しいというだけではなく、電話の音が聞き取りにくく、かつ、料金がとても高くなってがっかりしたという方が多い。ガラケーに戻したいという方がシニアでも多い。

操作がわからない方には、NPOが主催の無料スマホ講習会も開催している。電話会社各社の方も、NPOが主催する無料のスマホ講習会に協力していただけたらと思う。

(服部座長代理)

5Gについて、世界の取組と日本の取組では、若干日本の方が遅れている印象は否めない。いつまでに何をやるか、どういう体制で行うかについて、民間ベースで進めるという取組と、国が主導して進めるという取組との二つの考え方があると思う。私としては、やはり国がもう少し主導したロードマップの作成や研究開発、標準化を含めた取組が必要ではないかと思う。

また、今は、移動通信関係について、アカデミアではテーマがなくなり、センサーの方へ行く状況がある。5Gについての取組体制をもう少し強力に進めていくことが必要だと思う。

METISでは、キャリアが5者で、ベンダーも5者で、アカデミックの参加が13者ある。そういう意味では、ヨーロッパの取組は産学官一体になっていると思う。

(一般社団法人電波産業会)

私どもの組織活動には限界があると考えている。会員は、無線通信、事業者、ベンダーがメインなので、5Gの場合には、無線インフラの上のアプリケーションやサービスが重要になってくると思う。合わせて、ネットワークとの連携、仮想化も重要になると思う。今の体制の成果の目処がついた段階で、外とうまく連携をとれる体制として、フォーラムや協議会をベースとした連携を構築していきたい。秋ぐらいを目処に、その体制にスムーズに移行したい。

もう一つ、学会はむしろホットになり過ぎていると認識している。最近の学会でも5Gに向けたスペシャルセッションがある。成果を学会に提出していきたいと考えている。

(荒川構成員)

異分野との連携について、ウェアラブル機器はこれから開発が期待されているが、おそらくウェアラブルの開発者は5Gのことをあまり知らないで開発していると思う。異業者との連携を進めると、インパクトのあるものができると思う。

(森川構成員)

5Gについて、1点目に、Wi-Fiの帯域を最大限に確保していくことを考えていく必要があると思う。

2点目に、LTEでも議論されているパブリックセーフティーについて、5Gに向けて、公共ブロードバンドをどのような形で作り込んでいくのが非常に重要になると思う。レジリエントなシステムをつくっていく上で、LTEあるいは5Gが、どういう要件を果たしていくのか考えていかなければいけない。

3点目に、周波数を最大限確保していかなければいけない。ソフトバンクの資料の17ページで、国際標準の周波数の開放とあるが、すでに開放が進んでいると聞く。これはさらに開放してほしい

ということか。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

そのとおり。

(藤原構成員)

5Gについて、電波産業会から方向性が出て、ドコモとKDDIのプレゼンテーションで5Gのテクノロジーの話があったと思う。枠組みについてはこれからだと思うが、2020年の技術を見据えるのであれば、日本の知的財産の戦略が非常に大事。標準化を待つのではなく、日本から技術をどんどん提案していく必要があると思う。ドコモとKDDIでは、今、変調方式やアンテナの利用方法を考えていると思うが、知的財産戦略について、待っているのか攻めていくのか、考えを聞きたい。

(株式会社NTTドコモ)

5Gを進めていく際に、避けて通れないのがグローバルハーモナイゼーションで、私たちの経験では、3GのWCDMAは、突出し過ぎて、結果として端末もネットワークも高くなってしまった。その反省で、LTEのときは、グローバルハーモナイゼーションをグループで進めて、比較的、端末も基地局も複数の国で同時にサービスができたと思う。

グローバルな端末が出てくるのがお客様にとって良いという反面、時間がかかる。2020年の東京オリンピックをターゲットとすると、相反する難しい課題だと思う。個別の部分最適ではなく、全体最適で、2020年をターゲットに進めるという意味で、産学官の力を合わせないとターゲットできないと思う。結果として、グローバルハーモナイゼーションと少し違うことになるかもしれないが、それはリスクとして受け入れざるを得ないと思う。

(KDDI株式会社)

知的財産権の戦略的な取組みについてはこれまで遅れていたため、標準化に持っていくものと、自分たちで知的財産権を取っていくものを見極めることが重要なポイントとっており、2020年に向けていろいろな取組みをしている。

「LTE-Advanced」のさらに先のことを社内では「LTE-Advanced-Advanced」と言っているが、マルチバンド的なオペレーションが不可欠で、システム的な面で、押さえるべきところは押さえていく必要があると思う。

(中村構成員)

5Gについて、シスコのトラヒックの予測は、2018年までであったと思うが、特に、モバイルインターネットのアジアパシフィックリージョンでの伸びが突出している。2020年にはASEANの国々の日本に対する興味の高まりがあるので、もともと固定ではなくモバイル依存のこれらの地域に、そのタイミングで5Gをしっかりアピールできることが重要だと思う。

技術的にどこまで可能なのか。3GからWi-Fiを含めてのマルチシステム・マルチバンドで、チャンネルや機能が多様に詰まった端末が高価格になるのかどうか。事業的には、MVNO型という表現が何社かあったが、MVNO方式を国の支援を受けながら、ASEANでの既存モバイル事業者に展開することを想定して、ネットワークレイヤは光ファイバーが貧弱な国だと思うので、無線のバックホールも含めてネットワークの仮想化技術をパッケージで売り込みたいところ。こうした技術力をセットで2020年には日本で5Gを体験していただくような取り組みができると思う。

(多賀谷座長)

その他、5Gについてのご意見は。

(服部座長代理)

補足として、最近のLTEの特許では、残念ながら、日本のベンダーはベスト10に入っていない。ドコモはトップだが、残念ながら知的財産の取り組みは進んでいない。これは非常に憂慮すべき課題で、この現状認識がまず必要だと思う。

また、先ほども話にあった学会での5Gがヒートアップしていることについて、これはインバイトしたスペシャルセッションだけである。一般の研究の分野が重要で、研究テーマとして、次世代に向けた研究テーマと、その次のステップに向けたテーマや課題について、学会を含めて取り組まないと、人材育成の問題や日本の技術レベルを先導することが非常に危なくなると思う。

(多賀谷座長)

第2のテーマは、周波数の割当てに関するグループの考え方について、対立的な話になってしまったため、キャリアアグリゲーションなどの周波数の利用の柔軟化を含めて議論したい。

(吉川構成員)

周波数政策と競争政策をリンクさせる必要があると思う。今日の事業者の方の話では、新しいテクノロジーが出てきて、さらに周波数が必要ということだったが、競争政策の観点も必要と思う。具体的には、2012年の秋に、3位のキャリアと4位のキャリアが提携し、最終的には議決権ベースで3分の1の資本参加となった。寡占度を示す指標に、HHI、ハーフィンダール・ハーシュマン指数があるが、シェアの2乗の和を出して、それが合併前と合併後でどのくらい変わるかという指数を出してみると、150くらいの差がある。この150という差は、グレーなところだと思う。周波数の割当てと競争との関係は、これからさらに議論が必要と考えている。

(林構成員)

競争政策との関係ということで一言したい。グループ単位の話は競争法でもホットピックである。何をもちてグループと捉えるか、いくつかの指標があると思う。たとえば、資本関係について株主資本の依存割合であるとか、実質的な意思決定の所在はどこか、これは具体的には、議決権

保有比率であるとか役員兼任の程度が問題となる。あるいは親子間での営業収入の依存度合といったグループ内取引で実態はどうかなど、むろんこれらに限られるわけではないが、グループ評価の指標として非常に重要になってくる。

連結子会社化しているような場合には、完全に一つのグループとして認められることが競争政策的には共通理解になっている。電波法のグループ単位評価の話と電気通信事業法のグループ単位評価の話、あるいは総務省の競争評価アドバイザリボードで系列会社のグルーピングをどう評価するかという点は、かなり議論が共通している。個々の法律単位で別々に評価するのではなく、現在電波法が担っている機能・評価の一部を電気通信事業法が担うべきかどうかの検討も含めて、電気通信事業法と電波法その他の施策と連携して、法律同士で評価の横串を差すことが必要だと考える。

(三友構成員)

今後は、電波の価値が一層高まっていくと思う。電波の価値をどういうふう国民に還元していくかを考えないといけない。ただ、日本ではオークションをしていないので、一つの形として、エリアカバー率や人口カバー率といった利用の条件が今後一層重要になると思う。

新しい周波数を割り当てることも重要だが、今まで割り当てられている周波数にもいろいろな条件がついていると思う。たとえば、現状割り当てられている周波数にも、エリアカバー率や人口カバー率、あるいは費用の支弁等々の条件が付いているものがあると思う。特に開設計画の審査時にどういった条件が付いていて、現状ではどのように満たされているかということについて、総務省から情報を出してほしい。

(事務局)

移動通信用に周波数を割り当てる際には、開設指針を示して、要件を満たしていることが必要となる。各事業者が開設指針を満たした上で、具体的にどのように実施するのかについて開設計画を提出してもらっている。

人口カバー率を5割にしたり、7割にしたりと指針で示して、たとえば、7割で示した場合に、事業者から8割、9割等で行うという計画が提出されている。こうした開設計画について、おおむね認定の日から5年間の効力があり、5年間は、他の事業者からの申請を受け付けないとの効力を有している。したがって、5年を過ぎると、指針としては有効期限が切れる。なお、700MHzと900MHzでは周波数の移行があるので、期間を10年間としている。

次回会合時に、各帯域でどのような条件設定をしているか、資料を用意したい。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

資本のサイズについて、3分の1に抑えている政策もいくつかあると思う。例えば、WCPという会社の場合、BWA帯域では3分の1は定義されていて、成り行き上、3分の1という形になっている。

代表は孫が兼務していて、私も取締役に入っているので、グループ一体という指摘はそのとおりだと思う。100%合併できないかという議論を内々でしているが、今までライセンスのいきさつなどいろいろあった。

ウイルコムは、また背景が違って、資本という考え方がある。私たちが100%資本参加しない場合、銀行団を説得できなかったという背景がある。その中で、100%子会社のウイルコムが誕生しており、同じ資本の中でも、望んで行ったもの、意図して行ったもの、こうするしかなかった資本といういくつかの背景があり、そろそろ整理する時期だと思う。それぞれの環境について、どこかでヒアリングしていただき、方向性を見つけられたらと思う。

(イー・アクセス株式会社)

今後、競争政策についてどう考えていくか、問題提起をしたい。本当に周波数の持ち方の議論だけでいいのか。

通信事業なので、モバイルも固定もあるし、さらに上のレイヤーもある。その中で、市場全体の競争政策としてどういう議論があって、どういうメリット・デメリットがあるのか一回整理しないと、単に周波数の幅が多いからとか、加入者数が多いからとか、その時点のスナップショットだけで語るのはいかがなものかと思う。

もう一つ、過去に1.7GHz帯の周波数をいただいた時に、いろいろな開設指針での要件があった。過去の決まりのようなものを我々自身は守っているつもりで、将来に向けてどのように整理していくのか、一つの指標となると思う。

(服部座長代理)

競争政策はどうあるべきか、キャリアアグリゲーションをどう進めるかというところで、競争政策がどうあるべきかが決着してからキャリアアグリゲーションを考えると、かなり難しく進捗しないと思う。

一つの大きなターゲットはキャリアアグリゲーションで、日本は韓国に比べて非常に遅れている。まずはキャリアアグリゲーションを積極的に進めるべきだと思う。その上で、グループ間でのキャリアアグリゲーションをどう定義するか。周波数割当てに対してどう考えていくか。

キャリアアグリゲーションを否定してしまうと新しい技術を摘んでしまうことになると思うので、キャリアアグリゲーションを進めるという方向性で進めるべきだと思う。

(イー・アクセス株式会社)

服部座長代理のご意見に賛同で、キャリアアグリゲーションについて、これからの技術の進歩を考えると、一義的にこれはだめというのはおかしい。まずは、きちんとできるようにすることが出発点だと思う。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

我々も同感で、事業者をまたいだ競争政策のところは分かるが、今のテクノロジーで少しでも周波数の有効利用ができるものについて、法律的な壁で妨げるのはおかしいと思う。今後、議論されるべきだと思うが、たとえば、3.5GHz帯において、横並びで同じ事業者が行う場合、競争相手同士のキャリアアグリゲーションについて、日本のために一度議論してもいいと思う。オリンピックを考えれば、オリンピック期間中は、周波数を無料開放する等、競争相手同士の枠を超えた国の競争政策があってもいいと思う。

(服部座長代理)

そういう意味で次のステップがキャリアアグリゲーションだと思う。全体の動きを含めた議論について、いろいろなご意見もあるが、周波数割当てを含めた考え方と競争政策との議論が必要と思う。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

そのとおりだと思う。

(大谷構成員)

第4世代で周波数をどれだけ捻出できるかということが試金石になると思う。非対称型の割当てなど、どのくらい捻出できるのかについて、諸施策を総動員して、現実的なものかシミュレーションが必要だと思う。

事務局の補足説明資料の33ページに、昨年6月公表の3.5GHz帯の周波数区分についての施策の記述がある。この第5章の3.5GHz帯のところで、進捗について教えていただきたい。

(事務局)

詳細は次回にしたいが、基本的には、4G用には今後1.1GHzの幅を割り当てられるように準備する。3GHz、4GHz、5GHzが対象で、特に4GHz、5GHzは、従来、電気・ガス・水道といった公益的事業者などが固定マイクロ回線に使っていたものの周波数移行をすでに進めている。こうした帯域を対象に、グローバルハーモナイゼーションとして、国際的な割り当てができるように、来年のWRCで各国とも協調しながら進めていきたい。

一方、3.5GHz帯では、56MHzの幅について放送業務用の局が数百局残っていて、直ちに移行するのは難しい。

次回、実情がわかるような資料を用意したい。

(多賀谷座長)

基本的に我が国の周波数免許は個別免許だが、将来的に個別免許だけでやっていけるかどうか問題となる。補足資料の最後に認定計画があるが、あくまでも個別免許にかかわる認定計画で、5年単位であり、継続的なものではない。

今後、キャリアアグリゲーション等が出てきた場合には、アメリカのように周波数を売り買いするまでは行かなくても、上のレベルで何らかの仕組みが必要なのではないかと。

最後に、地域BWAの位置づけについてご意見をいただきたい。

(棕田構成員)

今後、利活用を増やす上で、地域WiMAX推進協議会から地域に合ったアプリの開発の重要性が指摘された。これを進めていくことが東京一極集中を排除していく上でも重要で、事業者あるいは自治体、地域資源を活用したアプリ開発能力を高めていくことが大きな課題だと強く感じた。

事業者等のアプリ開発能力を高めていく上で、政策的に支援すべき点があるのかどうか。たとえば、関係者の場づくりを進めていく等、何かご意見があれば教えていただきたい。

(地域WiMAX推進協議会)

推進協議会では、年に数回シンポジウムを行っている。事業者だけではそうした開発能力が足りない部分があるので、関係する方々にご参加いただいて、お力をお借りできれば良いと思う。

自治体向けに協議会に参加いただいているところもあるが、APPLICを通じて、全国の自治体にアプリ等の要望を吸い上げることができるようにしている。この協議会の場で、いろんな方にご参加いただいて協議を進めたい。

(林構成員)

ソフトバンクに質問だが、資料の25ページの「割当て時期を中間取りまとめ後速やかに」というところについて、詳細版の意見書によると、本年9月までとあるが、そのような期限設定の妥当性についてお聞きしたい。迅速な周波数の有効利用を図るという点では、割り当てを速やかに行うとすることには一理あると思う。他方で、23ページで「地域公共の福祉の増進への寄与」と謳われているように、具体的なサービス提供は、地域WiMAX推進協議会等の取り組みをはじめとして、現在、防犯や防災といった公共的サービスや、個々の地域ニーズにも則したサービスが行われていることにも、留意する必要がある。

地域BWAが設けられた経緯と目的を決して無視できない中で、そのような経緯・目的に鑑みた場合、本年9月までに速やかに割当てを進めるべきだということには、いささか疑問を持っている。仮に現在使われていないエリアを全国バンド化するにしても、あくまで段階的、漸進的に進めていくのが良いではないか。期限として2年後が良いのかどうかはともかく、本年9月あるいは中間取りまとめ段階の本年5月というのは、いかにも拙速な感じがする。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

ご指摘はごもっともで、せっかちなソフトバンクらしいスケジュールだと思っていただければと思う。時間をかけてもかけなくても結論は一緒なので、最短の時間で、9月は可能だとして、アグレッシブなプランニングを行った。本当に9月でないのだめなのかというご指摘には、反論する余地は

ない。

設備投資、サービス、資金面、技術面、いろいろな要素があって、事業は成り立つと思う。地域BWAの意義についてはよく理解しており、なくしていいとは考えていない。

ただ、投資する側とサービス、それを喜んでいただく地域の人をすべからく一つにして今ここで決める必要はないと思う。MVNOという手法をとるとしたら、全国事業者が行った方がスピーディーで良いものができるかと自負している。

IPへつながる機器は、今後、セキュリティの問題でさらに深くなっていくと思う。セキュリティ問題について、すべての自治体がクリアできるとは思っていない。地域でサービスを提供することが得意な人と棲み分けても良いのではないかと提案したい。

(三友構成員)

私は地域WiMAX推進協議会の副会長をしているが、あくまでも個人としてニュートラルな立場で意見を申し上げたい。

参考資料3-3の38ページに、2.5GHz帯の政策目標、目的とあるが、デジタル・ディバイドの解消、地域の公共サービスの向上等、地域の公共の福祉の増進に寄与することという目標がある。

この周波数帯において、地域の事業者あるいは全国事業者がサービスを適用するか、今後の議論に委ねることになると思う。

仮に全国事業者が入ってくる場合に、この政策目標は維持されるべきだと思う。何らかの地域に向けたサービスあるいは地域を意識したサービスの提供が考えられると思う。

ソフトバンクに質問で、全国バンドにすべきというところで、元来この周波数帯が持っている政策目標を降ろすべきとお考えなのか。それとも、地域のことはある程度考えるべきとお考えなのか。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

今の政策について、全く異論はなく、このまま推進すべきと思う。地方のネットワークを作った過去の経緯から考えても、地方にしかできないことはたくさんあると思う。この施策をしながら、全く手つかずのところについて、一気に環境を作ることを提案する。

今、活性化されていない地域で、免許が申請されていないエリアでも、インフラが整ってMVNOで貸せば、明日からでも同じようなサービスができるということを他の自治体にも提案できればもっと広がると思う。これはもっと活性化してはどうかというアイデアなので、今のご質問に関して、我々は今のものに対して反論する余地はない。

(藤原構成員)

愛媛CATVと日本ケーブルテレビ連盟にお伺いしたい。

愛媛CATVは、地域BWAの事業者として、とても活発な印象を受けたが、同じケーブルテレビ事業者の中で、愛媛CATVのような事業者は多いのか、それとも少ないのか。業界全体の感触をお聞きしたい。

(株式会社愛媛CATV)

業界の中に私たちのような傾向の局がいるのか、私自身から申し上げるのは難しい。独立系のケーブル局の中では、多少、異端児なところはあると自負している。ただ、本来そうあるべきだと思っているので、地域BWAに関する考え方は地域ごとに、事業者もそれぞれの考え方でいいと思う。端末の問題もあって、他の事業者に横展開ができなかったのが、今後の展開を見ていただきたい。

(一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟)

全国的に見ると、愛媛CATVや地域WiMAX推進協議会からご説明のあった事業者は、先行者だと感じている。ただ、各地において、電気通信事業の重要性は高まっており、地域における無線の位置付けも高まっていることから、他の事業者の無線に対する取り組みは、これからさらに重要になると思う。個々の事業者は、必ずしも、規模が大きくて技術的・人力的に万全な事業者ばかりではない。

現在まで先行して努力された事業者の成功事例やノウハウとそれを全国展開するための技術的な基盤について、全国的に連盟が主導して、全ての事業者が取り組めるか分からないが、意欲のあるところについては、できるだけ簡便に取り組めるような環境をこれから作っていきたい。

(三友構成員)

先ほどの目的に関して、ソフトバンクから明確な回答をいただいた。仮に全国事業者がこの周波数を使って事業をすることになった場合、地域BWAの目的に合う条件がつくことに関して、異論はないという理解でいいか。

(ソフトバンクモバイル株式会社)

私たちとしては、異論はない。

(服部座長代理)

地域WiMAX推進協議会は、MVNOに反対という強い意思を示されたが、実態として、地域BWAの展開や加入数は非常に滞っていることは否めないと思う。

今後、地域BWAは新しい技術基準を含めて、具体的に取り組むスケジュールと全国バンドを含めた考え方、コンセンサスについて、できればこの場で得ていくことが必要だと思う。地域は大事であるが、ずっと置いておくことに課題もあると思うので、みんなで知恵を出していくことが必要となる。

(荒川構成員)

ソフトバンクは、地域BWAはコストが割高でうまくいかないということだが、愛媛CATVでは地

域に限定しているので経済合理性を高めることができるということで、愛媛CATVでは特別な工夫をしているのか。

(株式会社愛媛CATV)

ニーズがあるところに直接的に最小限の設備投資を行って運営ができる。他の免許制度と違って、面展開を担保する必要がないことから、特化した経済合理性を追求できる。

(荒川構成員)

他の地域に適用しても、比較的成本を抑えてできるのか。

(株式会社愛媛CATV)

私たちはもともと、「点」のニーズに応えようと追求した。地域事業者の中でも、エリアをより広域に考えた瞬間に、経済合理性の追求は崩れると思う。

(多賀谷座長)

愛媛の場合は、端末をUQコミュニケーションズのシステムと一緒に対応している。議論は尽きないが、地域BWAについては服部座長代理にまとめていただいた。

⑤その他

資料3-12に基づいて、事務局から説明があり、了承された。

(3)閉会